

平成30年7月豪雨災害の被災者生活再建支援金の申請期限が延長されました

住宅の被害状況に応じて基礎支援金を、住宅の再建方法に応じて加算支援金を支給しています。このうち、基礎支援金の申請期限が延長されました。いずれも、まだ申請していない人は、申請してください。

住宅が全壊・大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、敷地に被害が生じその住宅をやむを得ず解体した世帯
被災証明書(原本)、世帯全員の住民票(平成30年7月5日時点の住所が分かり、世帯主の欄に省略のない原本)、申請者の振込口座の通帳の写しなどを持って、来年8月4日(水)までに区生活課へ
区生活課(☎は6㉮左参照)

区	電話	区	電話
中	504-2568	安佐南	831-4939
東	568-7725	安佐北	819-0575
南	250-4103	安芸	821-2804
西	294-6109	佐伯	943-9725

都市計画総合見直しに係る用途地域と防火・準防火地域の変更について

内容	日時	場所
素案の閲覧	10/1(木)までの平日	都市計画課 各区建築課
公聴会	10/21(水)10:00から(予定)	JMSアステールプラザ(中区加古町4-17)

※説明動画を区建築課、市HPで見ることができます。
※公述の申し出が少なく、またはない場合、公聴会の時間を短縮、または中止します
【公述の申し出方法】住所、氏名、電話番号、意見の要旨、理由を記入した公述申出書を10月1日(木)(消印有効)までに、都市計画課(〒730-8586 住所不要)へ
※公聴会に出席して意見を述べることができるのは本市に住所を有する人のみ。様式などは閲覧場所でお問い合わせを
区同課(☎504-2268、☎504-2512)

縦覧

大規模小売店舗立地法による新設店舗の届出書の縦覧

12月4日(金)まで(平日のみ)

店舗名(面積)	所在地
フジ古市店(1,914平方㊦)	安佐南区大町東一丁目

【縦覧場所】商業振興課、安佐南区区政調整課
【意見書の提出】12月4日(金)(必着)までに、商業振興課(〒730-8586 住所不要)へ
区同課(☎504-2236、☎504-2259)

都市計画の原案(地区計画)の縦覧

10月1日(木)まで(平日のみ)
【内容】広島市都心住居地域地区計画
【縦覧場所】都市計画課、中区・東区・南区・西区建築課
【意見書の提出】10月8日(木)(必着)までに、都市計画課(〒730-8586 住所不要)へ
区同課(☎504-2268、☎504-2512)

HPは「広島市」で検索。

着)までに、都市計画課(〒730-8586 住所不要)へ
※意見書を提出できるのは、地権者などの利害関係者のみ
区同課(☎504-2268、☎504-2512)

ご利用を

司法書士会による、新型コロナウイルス感染症に起因する困りごとと電話相談

10月28日(水)までの毎週月・水曜日、午後5時～8時(祝・休日を除く)
【相談専用電話】☎0120-550-503
区同会(☎221-5345、☎223-4382)

献血のWEBサイトが便利ですよ

日本赤十字社がWEBで運営している「複数回献血クラブ ラブラッド」では、便利なサービスを用意しています。詳しくは、ラブラッドHPで。利用には登録が必要です。
区医療政策課(☎504-2178、☎504-2258)

募集します

来年の夏休み期間中の各少年自然の家利用団体募集

引率者のいる小・中学生の団体、少年指導者グループ
【利用期間】来年7月21日(水)～8月31日(火)
【施設名/宿泊定員】①三滝少年自然の家/宿泊棟100人、②グリーンスポーツセンター/常設テント48人、③似島臨海少年自然の家/④宿泊棟102人、⑤常設テント60人 ※定員は変更の場合あり
往復はがきに、施設名、宿泊棟・常設テントの別、利用希望日・泊数(①②は第2希望まで、③は④の第1希望のみ)、団体名、人数(大人・子どもの内訳)、代表者の必要事項(6㉮左参照)を記入し、9月30日(水)(必着)までに、①②三滝少年自然の家(〒733-0802 西区三滝本町一丁目73-20)、③似島臨海少年自然の家(〒734-0017 南区似島町東大谷182)へ。抽選
区①②(☎238-6301、☎238-6302)、③(☎259-2766、☎259-2767)

県シルバー作品展の作品展募集

来年1月19日(火)～24日(日)に、県立美術館(中区上職町2-22)で開催する同展の作品を募集します。優秀作品は再来年11月のねんりんピック美術展へ出展します。
昭和37年4月1日以前に生まれた、県内在住でアマチュアの人
【部門】日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真。1人1点、未発表のもの
【出展料】1点2,000円
区同課(☎254-3481、☎252-2133)

サンプロジェクト企画スタッフ募集

12月24日(木)に、サンタクロースに扮して子どものいる家庭に行き、保護者の用意したプレゼントを渡すボランティアの企画・運営をする人を募集します。

15歳～30歳(中学生は除く)
【期間】10月15日(木)～12月24日(木)、全7回。詳しくはお問い合わせを
区青少年センター(中区基町5-61)へ
10月11日(日)までに、同センター(☎228-0447、☎228-7074)へ。先着20人 休火曜日、9月23日、24日

催しもの

障害者差別解消法に関するシンポジウム

9月29日(火)午後1時～4時
区総合福祉センター(南区松原町5-1)
障害を理由とする差別の解消に向けたシンポジウム
区同課(☎248-8101、☎248-8088)

市民サロンコンサート

9月16日(水)午後0時20分から
区JMSアステールプラザ(中区加古町4-17)
ピアノによる演奏
当日会場、午前11時20分から整理券配布。先着60人
区文化財団事業課(☎244-0750、☎245-0246)

二葉の里歴史の散歩道巡り「いつでもガイド」

10月1日(木)から
【集合の場】広島駅新幹線口(南区松原町1-2)
二葉の里周辺の神社仏閣を1時間半で歴史解説付きで巡る
区同課(☎568-7704、☎262-6986)へ。コースについては市HPが同課で

国勢調査100周年記念展 近代広島における豊かさ と働き方



9月23日(水)～11月27日(金)の午前9時～午後5時
区市公文書館(中区大手町四丁目1-1)
大正9(1920)年の国勢調査の資料や、当時の役場の資料などを中心に、豊かさや働き方の変化などを紹介
区同館(☎243-2583、☎542-8831)

湯来交流体験センターの催し(温泉入浴券付き)

催し名	日時	定員
①いっちゃんねる足もみワーク ショップ	毎月第一水曜日 10:00～12:00	15
②ほねつぎ先生のみほぐし	毎週金曜日 9:00～12:00	10
③タイ古式ヨガ教室	毎週金曜日 10:30～12:00	20

【①～③の場】同センター(佐伯区湯来町多田2563-1)
【講師】①整体足つぼマッサージ師・山本逸美氏、②ほねつぎ五日市はりきゅう接骨院院長・打海弘晃氏、③タイ古式セラピスト・笠間朋枝氏

【①～③の場】①2,500円、②③1,500円 【①～③の場】入浴セットと①ハンドクリームなど

【①～③の場】各開催日の3日前までに同センター(☎0829-40-6016、☎0829-85-0205)へ
休月曜日(9月21日を除く)、9月23日

児童文化講演会「やっぱり、本が好き！」

幼児(年中相当年齢以上)～小学生と保護者 ※託児あり(1歳6カ月以上の未就学児、抽選1組)
10月24日(土)午前10時～正午
区青少年センター(中区基町5-61)
絵本作りのワークショップ、絵本の読み聞かせなど
【講師】絵本作家・はたこうろう氏
往復はがき(1家族1枚)に、

求人情報 詳しくは募集案内で。募集案内は、申込先、市役所市民ロビー、市HPなどで

業務場所	職名	対象/職務内容/給与・報酬/採用見込み(※)は来年3月末までの取得卒業などの見込み、(※)は交通費別途支給あり。いずれも来年4月1日採用予定	試験日	締切日	申込先
市社会福祉施設(市内)	指導員(正規)	昭和61年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人(※) ●社会福祉士、介護福祉士、保育士の資格か、社会福祉主事の任用資格がある ●大学、短期大学、専修学校などで、体育系の専門課程を修了/障害児(者)の指導、訓練、介護や相談業務/大学新卒で月額約19万5000円(※)(別途諸手当あり)/若干名	1次 10/4日 2次あり	9/30(水) (必着)	社会福祉事業団 ☎506-2030 ☎567-6313
	理学療法士(正規)	昭和36年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を持つ人(※)/障害児(者)の身体機能訓練や相談業務/大学新卒で月額約20万5000円(※)(別途諸手当あり)/若干名			
	言語聴覚士(正規)	昭和36年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許を持つ人(※)/障害児(者)の言語機能訓練や各種相談業務/大学新卒で月額約20万5000円(※)(別途諸手当あり)/若干名			
原爆看護ホーム(舟入むつみ園、神山山やすらぎ園、倉掛のぞみ園)	看護師(正規)	昭和36年4月2日以降に生まれ、看護師免許を持つ人(※)/入園者の看護業務/3年制短大新卒で月額22万5000円(学歴・経験年数により変動。別途諸手当あり)(※)/若干名	10/20(火)	10/16(金) (必着)	原爆被爆者援護事業団 ☎845-5091 ☎845-6934
消防航空隊	消防士(回覧航空機操縦士)	昭和52年4月2日以降に生まれ、次の全てに該当する人(要日本国籍) ●回覧航空機の事業用操縦士の技能証明を持つ ●第1種航空身体検査証明を持つ ●航空無線通信士か航空特殊無線技士の免許を持つ ●回覧航空機で500時間以上飛行したことがある/消防ヘリコプターの操縦、消火・救急・救助活動/募集案内で確認を/若干名	11/21(土)～27(金)のいずれか1日	11/6(金) (必着)	消防局職員課 ☎546-3426 ☎247-1645

フェイスブック、ツイッターは、HPトップページからご覧いただけます